

🏠 訪問リハビリテーションのご案内

訪問リハビリテーションは、**通院が困難な方**に対して、理学療法士がご自宅を訪問し、**日常生活の自立を支援**するための理学療法を行うサービスです。

介護度が高い方のみでなく、病院からの退院または施設からの退所後の介護予防に対しても積極的にサービスを提供いたします。
また、ご家族への介助方法の指導や在宅に必要な福祉用具についてのアドバイスも行います。

こんなことでお困りでないですか？

- ☑ 通院が困難
- ☑ 怪我・病気の後遺症で今までのような生活ができない
- ☑ よく転ぶようになった。足腰が弱って長く歩けない
- ☑ 退院・退所後の自宅での生活が不安

訪問リハビリの対象者

介護認定を受けていて、主治医が訪問リハビリが必要と認めた方

対象疾患

整形外科疾患、脳血管障害、神経内科疾患、廃用症候群など

サービスの内容

□身体機能

関節拘縮の予防、筋力体力の維持・増強、自主トレーニングの指導

□日常生活

屋内・屋外の歩行訓練、基本動作訓練（寝返り・起き上がり・移乗動作など）

日常生活動作訓練（食事・階段・入浴・トイレ動作など）

□家族支援

歩行練習時の介護方法の指導、福祉用具・自助具の提案、住宅改修の相談



当院医師のリハビリ指示書作成、**更新の為3ヶ月毎に診察**が必要となります。

ご利用の流れ

- ①介護保険の申請（必要な方）
- ②ケアマネージャーに依頼
- ③かかりつけ医からの診察情報提供
- ④当院担当医師の指示書作成
- ⑤担当者会議
- ⑥ご利用者様に説明と契約
- ⑦訪問リハビリ開始

■サービス提供日

月・火・水・金（9時30分～17時）

木・土（9時～12時）

■対象エリア

北野町中心に久留米市、小郡市、大刀洗町
（さがら整形外科より車で30分圏内）

